

監 査 第 4 6 号

平成22年8月16日

四日市市長 田 中 俊 行 様

四日市市監査委員	伊 藤 晃
同	松 岡 光 代
同	藤 原 まゆみ
同	鎌 田 二三男

#### 決 算 審 査 意 見 の 提 出 に つ い て

地方自治法第292条の規定に基づき、地方自治法施行令第5条第3項を準用し、審査に付された平成21年度北勢公設地方卸売市場組合歳入歳出決算について、決算附属書類と併せ審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 目 次

平成21年度北勢公設地方卸売市場組合歳入歳出決算審査意見	1
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の概要	2
(1) 業務の概況	2
(2) 歳入歳出決算の概要	5
(3) 歳入	6
ア 歳入の概況	6
イ 科目別歳入	8
第1款 分担金及び負担金	8
第2款 繰越金	8
第3款 繰入金	8
第4款 諸収入	9
第5款 財産収入	9
第6款 使用料及び手数料	9
(4) 歳出	10
ア 歳出の概況	10
イ 科目別歳出	12
第1款 議会費	12
第2款 総務費	12
第3款 公債費	13
第4款 予備費	13
2 財産に関する調書	14
3 解散に伴う清算事務	15
4 まとめ	16
5 所見	17

(注1) 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満で切り捨てた。

従って、内訳額の計と合計額が一致しない場合がある。

(注2) 本文各表中の金額は原則として円単位で表示した。

千円単位で表示したものは、単位未満で切り捨てた。

(注3) 比率(%)は、原則として各計数ごとに小数点第2位を四捨五入した。

従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。

この決算審査意見書は、四日市市ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp>)  
で公表しています。

## 平成21年度北勢公設地方卸売市場組合歳入歳出決算審査意見

この決算審査は、地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号。以下「法」という。)第284条の規定に基づく一部事務組合である北勢公設地方卸売市場組合が平成22年3月31日付けをもって解散したことに伴い、当該組合の平成21年度歳入歳出決算を法第292条の規定に基づき、法施行令第5条第3項を準用し、その事務を承継した四日市市長より四日市市監査委員の審査に付されたものである。

### 第1 審査の対象

平成21年度北勢公設地方卸売市場組合歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

平成22年7月5日～平成22年8月12日

### 第3 審査の方法

審査に際しては、北勢公設地方卸売市場組合歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書(以下「決算書類」という。)が関係法令等に基づき作成され、平成21年度決算及び平成22年3月末の組合財産を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿等により総括的に審査を実施するとともに、例月現金出納検査の結果を参考として決算係数の正確性を確認し、併せて、解散に伴う清算事務について、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

### 第4 審査の結果

審査に付された決算書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、平成21年度決算の係数は関係帳簿と符合しており、予算の執行は良好であることを認めた。また、平成22年3月末の組合財産の係数は関係帳簿と符合し適正に表示されており、解散に伴う清算事務も適切に行われていることを認めた。

業務の概況、決算の概要及び意見は、以下のとおりである。

# 1 決算の概要

## (1) 業務の概況

### ア 卸売市場の取引状況について

平成21年度卸売市場における取引状況の前年度比較は、次表のとおりである。

<卸売市場の取引状況>

区 分	平成 21 年度		平成 20 年度		対前年度増減	増減率 (%)	
		構成比 (%)		構成比 (%)			
青果物	取扱高(t)	46,746	85.7	48,922	85.1	2,176	4.4
	売上高(千円)	9,177,060	61.2	9,731,127	59.4	554,067	5.7
	単価(円)	196	-	199	-	3	1.3
水産物	取扱高(t)	7,777	14.3	8,597	14.9	820	9.5
	売上高(千円)	5,828,045	38.8	6,654,791	40.6	826,746	12.4
	単価(円)	749	-	774	-	25	3.2
合 計	取扱高(t)	54,523	100.0	57,519	100.0	2,996	5.2
	売上高(千円)	15,005,105	100.0	16,385,918	100.0	1,380,813	8.4
	単価(円)	275	-	285	-	10	3.4

平成21年度における卸売市場の開場日数は、青果物、水産物とも 272日で前年度と同じであった。

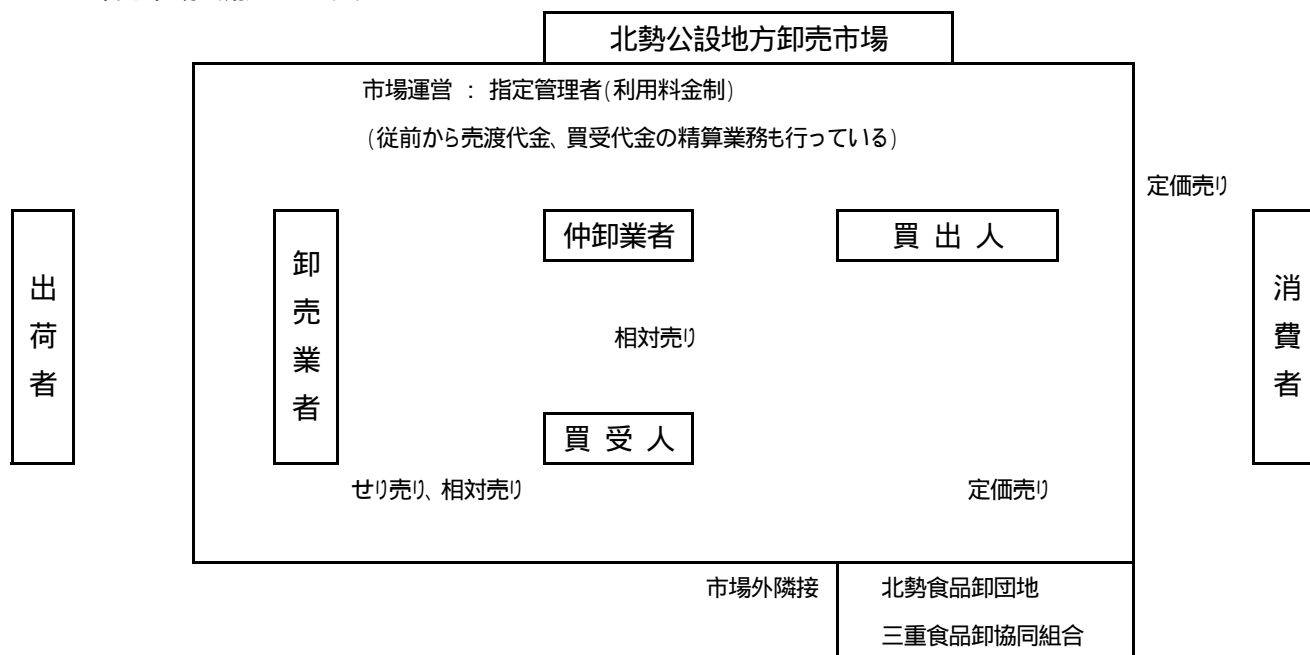
平成21年度の青果物、水産物の取引状況は 54,523 t で、前年度に比べて 2,996 t ( 5.2%) 減少している。その内訳は、青果物が46,746 t (構成比 85.7%) で、前年度に比べて 2,176 t ( 4.4%) の減、水産物が 7,777t(構成比 14.3%) で、前年度に比べて、820 t ( 9.5%) の減となっている。

また、青果物、水産物の売上高は、150億 510万円で、前年度に比べて、13億 8,081万円 ( 8.4%) 減少している。その内訳は、青果物が 91億 7,706万円(構成比 61.2%) で、前年度に比べて 5億 5,406万円( 5.7%) の減、水産物が 58億 2,804万円(構成比 38.8%) で、前年度に比べて 8億 2,674万円 ( 12.4%) の減となっている。

年平均の取引単価は、青果物で196円/kg、水産物で749円/kgで、前年度に比べて、青果物で3円安、水産物で25円安であった。

## イ 市場関係業者の状況について

### 卸売市場 流通のしくみ



北勢公設地方卸売市場の流通のしくみは、上図のとおりである。

市場の運営は、平成19年度から指定管理者が行い、利用料金制を導入し、卸売業者、仲卸業者等から施設使用料（面積割）を徴収して、卸売市場を運営している。なお、この会社は、売渡代金、買受代金の精算業務も併せて行っている。

青果物、水産物の流通には、多くの市場関係者が取引に参加しているが、下表のとおりである。

卸売業者に変動はないが、平成21年度は水産物の仲卸業者が1社増えているものの、売買参加人では、青果物で12人、水産物で4人減少している。

区 分		平成21年度	平成20年度	対前年度増減	増減率
卸売業者					
青果物	社	1	1	0	0.0
水産物	社	2	2	0	0.0
仲卸業者					
青果物	社	10	10	0	0.0
水産物	社	14	13	1	7.7
売買参加人					
青果物	人	339	351	12	3.4
水産物	人	221	225	4	1.8
関連事業者					
第一種	人	6	7	1	14.3
第二種	人	3	3	0	0.0

## ウ 施設改修工事について

民営化に伴い、新しい卸売市場の運営会社に施設を引き継ぐにあたり、平成19年度より市場施設のリニューアル工事等を四日市市に事務委託している。

平成21年度の事務委託費は4億6,678万円で、年度別の委託費及び工事概要は次のとおりであった。

### 平成19年度

水産卸荷捌所の整備	2億 148万円
水産冷蔵庫棟の外壁改修、塗装	
水産発泡スチロール倉庫、関連店舗改修	

### 平成20年度

青果せり場低温保冷施設の整備	3億 9,612万円
水産仲卸低温荷捌所の整備	
青果卸流通コンテナ倉庫の整備	
青果、水産仲卸店舗改修	

### 平成21年度

水産せり場低温保冷施設の整備	4億 6,678万円
中央棟、青果棟、水産棟の外壁改修、 塗装、屋根防水等	

---

3か年の事務委託費の合計	10億 6,438万円
--------------	-------------

## (2) 歳入歳出決算の概要

平成 21 年度の北勢公設地方卸売市場組合の決算額は、次表のとおりである。

区 分		平成 21 年度	平成 20 年度	対前年度比較(増 減)	
				差引額	増減率
歳入	予算現額	円 550,065,000	円 436,470,000	円 113,595,000	% 26.0
	決算額	550,161,853	441,161,914	108,999,939	24.7
	予算現額に対する割合	100.0	101.1	-	-
歳出	予算現額	550,065,000	436,470,000	113,595,000	26.0
	決算額	542,899,510	430,256,642	112,642,868	26.2
	予算現額に対する割合	98.7	98.6	-	-
形式収支(歳入歳出決算差引額)		7,262,343	10,905,272	3,642,929	33.4
翌年度 に繰り 越すべ き財源	繰越明許費繰越額	0	0	0	-
	事故繰越し繰越額	0	0	0	-
	計	0	0	0	0
実質収支額		7,262,343	10,905,272	3,642,929	33.4
単年度収支額		3,642,929	388,422	3,254,507	837.9

決算額は、歳入 5 億 5,016 万円、歳出 5 億 4,289 万円で、前年度に対し歳入で 1 億 899 万円(24.7%)、歳出で 1 億 1,264 万円(26.2%)の増加となっており、予算現額に対する割合は、歳入 100.0%、歳出 98.7%である。

形式収支(歳入歳出決算差引額)は、726 万円であり、前年度の 1,090 万円と比較すると 364 万円(33.4%)の減少となっている。

この形式収支から繰り越すべき財源はなく、実質収支額は、726 万円の黒字である。

また、この実質収支額から前年度の実質収支額 1,090 万円を差し引いた当年度の単年度収支額は 364 万円の赤字となっている。

### (3) 歳 入

#### ア 歳入の概況

##### (ア) 執行状況

歳入決算額を款項別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

歳 入 科 目		平成21年度		平成20年度		対前年度比較(増 減)	
款	項	決算額	構成比	決算額	構成比	差引額	増減率
		円	%	円	%	円	%
分担金及び負担金		412,232,000	74.9	303,632,000	68.8	108,600,000	35.8
	分担金	412,232,000	74.9	303,632,000	68.8	108,600,000	35.8
繰越金		10,905,272	2.0	11,293,694	2.5	388,422	3.4
	繰越金	10,905,272	2.0	11,293,694	2.5	388,422	3.4
繰入金		120,944,000	22.0	121,315,000	27.5	371,000	0.3
	基金繰入金	120,944,000	22.0	121,315,000	27.5	371,000	0.3
諸収入		5,580,581	1.0	4,141,220	1.0	1,439,361	34.8
	雑 入	5,580,581	1.0	4,141,220	1.0	1,439,361	34.8
財産収入		500,000	0.1	780,000	0.2	280,000	35.9
	財産運用収入	0	0.0	780,000	0.2	780,000	皆減
	財産売払収入	500,000	0.1	0	0.0	500,000	皆増
使用料及び手数料		0	0.0	0	0.0	0	-
	使用料	0	0.0	0	0.0	0	-
歳 入 合 計		550,161,853	100.0	441,161,914	100.0	108,999,939	24.7

当年度の歳入決算額は、5億5,016万円で、前年度に比べ1億899万円(24.7%)増加している。平成21年度は、平成19年度から3年間かけて実施した北勢公設地方卸売市場整備事業の最終年度にあたり、構成3市からの分担金1億860万円(35.8%)が増加したことによる。



(イ) 不納欠損額及び収入未済額

歳入における不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較(増 減)	
			差引額	増減率
	円	円	円	%
予算現額	5,484,000	743,000	4,741,000	638.1
調 定 額	18,310,726	16,930,243	1,380,483	8.2
決 算 額	5,580,581	4,141,220	1,439,361	34.8
予算現額に対する割合	101.8	557.4	-	-
調定額に対する割合	30.5	24.5	-	-
不納欠損額	8,557,025	0	8,557,025	皆増
調定額に対する割合	46.7	0.0	-	-
収入未済額	4,173,120	12,789,023	8,615,903	67.4
調定額に対する割合	22.8	75.5	-	-

不納欠損額は855万円であり、その内訳は、電気使用料 823万円、水道使用料33万円で、前年度に比べ855万円(皆増)増加している。

なお、調定額に対する割合は46.7%である。

収入未済額は417万円であり、その内訳は、施設使用料417万円で、前年度に比べ861万円(67.4%)減少している。

なお、調定額に対する割合は22.8%で、前年度を52.7ポイント下回っている。

## イ 科目別歳入

以下、各款項別の決算状況は次のとおりである。

### 第1款 分担金及び負担金

予算現額	調定額	決算額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額との比較 (増減)
		金額	予算現額に対する割合			
円	円	円	%	円	円	円
412,232,000	412,232,000	412,232,000	100.0	0	0	0

決算額は4億1,223万円で、予算現額と同額である。組合格約第16条第2項の規定に基づく構成3市からの分担金である。前年度に比較して分担金が増えているのは、北勢公設地方卸売市場施設整備事業費の増によるものである。

### 第2款 繰越金

予算現額	調定額	決算額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額との比較 (増減)
		金額	予算現額に対する割合			
円	円	円	%	円	円	円
10,905,000	10,905,272	10,905,272	100.0	0	0	272

決算額は1,090万円で、予算現額と同額である。平成20年度からの繰越金である。

### 第3款 繰入金

予算現額	調定額	決算額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額との比較 (増減)
		金額	予算現額に対する割合			
円	円	円	%	円	円	円
120,944,000	120,944,000	120,944,000	100.0	0	0	0

決算額は1億2,094万円で、予算現額と同額である。施設整備基金からの繰入金で、平成19年度から3年間かけて実施した北勢公設地方卸売市場整備事業の平成21年度分の財源として充当するため、基金の残額を全額取り崩したものである。

#### 第4款 諸 収 入

予算現額	調定額	決算額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額との比較 (増減)
		金額	予算現額に対する割合			
円	円	円	%	円	円	円
5,484,000	14,137,606	5,580,581	101.8	8,557,025	0	96,581

決算額は 558 万円で、その内訳は、消費税還付金、行政財産使用料、建物保険料等指定管理者負担金、下水道使用料である。

決算額を予算現額 548 万円と比較すると 10 万円 (1.8%) の増となっている。これは主に、消費税還付金が見込みを上回ったことによる。

不納欠損額は 855 万円であり、北勢公設地方卸売市場の場内業者の平成 18 年度電気使用料、水道使用料である。時効により不納欠損処理がなされたものである。

#### 第5款 財 産 収 入

予算現額	調定額	決算額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額との比較 (増減)
		金額	予算現額に対する割合			
円	円	円	%	円	円	円
500,000	500,000	500,000	100.0	0	0	0

決算額は 50 万円で、北勢青果冷蔵 (有) の株式を額面額で売却したものである。

#### 第6款 使用料及び手数料

予算現額	調定額	決算額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と決算額との比較 (増減)
		金額	予算現額に対する割合			
円	円	円	%	円	円	円
0	4,173,120	0		0	4,173,120	0

収入未済額は 417 万円で、平成 18 年度の施設使用料 (面積割) である。

#### (4) 歳 出

##### ア 歳出の概況

##### (ア) 執行状況

歳出決算額を款項別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

歳出科目		平成21年度		平成20年度		対前年度比較(増減)	
款	項	決算額	構成比	決算額	構成比	差引額	増減率
		円	%	円	%	円	%
議会費		506,136	0.1	569,404	0.1	63,268	11.1
	議会費	506,136	0.1	569,404	0.1	63,268	11.1
総務費		513,562,244	94.6	400,856,108	93.2	112,706,136	28.1
	総務管理費	513,484,244	94.6	400,793,708	93.2	112,690,536	28.1
	監査委員費	78,000	0.0	62,400	0.0	15,600	25.0
公債費		28,831,130	5.3	28,831,130	6.7	0	0.0
	公債費	28,831,130	5.3	28,831,130	6.7	0	0.0
歳出合計		542,899,510	100.0	430,256,642	100.0	112,642,868	26.2

当年度の歳出決算額は5億4,289万円で、前年度に比べ1億1,264万円(26.2%)増加している。これは、平成19年度より3年間かけて実施した北勢公設地方卸売市場整備事業の最終年度にあたり、総務費で施設整備事業委託料、工事請負費等の施設リニューアルに伴う支出が増加したことが主な理由である。

(イ) 翌年度繰越額及び不用額

歳出における翌年度繰越額及び不用額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分		平成21年度	平成20年度	対前年度比較(増 減)	
				差引額	増減率
予算現額		円 550,065,000	円 436,470,000	円 113,595,000	% 26.0
決算額		542,899,510	430,256,642	112,642,868	26.2
予算現額に対する割合		98.7	98.6	-	-
翌年度 繰越額	繰越明許費	0	0	0	-
	事故繰越し	0	0	0	-
	計	0	0	0	-
	予算現額に対する割合	0.0	0.0	-	-
不用額		7,165,490	6,213,358	952,132	15.3
予算現額に対する割合		1.3	1.4	-	-

翌年度に繰り越すべき額はなく、不用額は、716万円で、前年度に比べ 95万円(15.3%)増加している。

## イ 科目別歳出

以下、各款項別の決算状況は次のとおりである。

### 第1款 議会費

予算現額	決算額		翌年度繰越額	不用額
	金額	予算現額に対する割合		
円 1,342,000	円 506,136	% 37.7	円 0	円 835,864

決算額は50万円で、予算現額134万円に対する割合は、37.7%である。

不用額は83万円であり、その主な要因は、交際費、使用料及び賃借料の支出がなかったことによるものである。

定例会 2日、臨時会 2日、議員協議会 2日開催

### 第2款 総務費

予算現額	決算額		翌年度繰越額	不用額
	金額	予算現額に対する割合		
円 518,438,000	円 513,562,244	% 99.1	円 0	円 4,875,756

決算額は5億1,356万円で、その内訳は次のとおりである。

第1項 総務管理費 5億1,348万円

第2項 監査委員費 7万円

総務管理費の主な内容は、施設管理運営評価委員会の委員報酬、北勢公設地方卸売市場の施設整備に関する四日市市への事務委託料、卸売市場の場内施設整備及び開設30周年いちばの朝市事業に関する指定管理者への事務委託料、市場組合で契約した工事請負費、全国の公設地方卸売市場協議会等への負担金である。なお、事務局長以下3名の職員の給与、共済費については、派遣元の四日市市の会計から支給されるため、その支出はない。

監査委員費の内容は、現金出納検査、定期監査等にかかる経費の支出である。

総務費の決算額の予算現額5億1,843万円に対する割合は、99.1%である。

不用額は487万円であり、その主な要因は、報償費、公課費の支出が少なかったこと、職員手当、交際費の支出がなかったことによるものである。

### 第3款 公 債 費

予算現額	決算額		翌年度繰越額	不用額
	金額	予算現額に対する割合		
円	円	%	円	円
29,285,000	28,831,130	98.5	0	453,870

組合債未償還残高（平成20年度末）1億9,345万円に対する平成21年度中に償還した元金、利子の支出である。（最終償還年度：平成29年度）

決算額の予算現額2,928万円に対する割合は、98.5%である。

不用額は一時借入金がなかったことによるものである。

組合債の現在高の状況は、次表のとおりである。

（単位 円）

区 分	平成20年度末 現在高	平成21年度 発行額	平成21年度		平成21年度末 現在高
			元金償還額	利子償還額	
平成6～9年度 組合債	193,454,245	0	23,394,767	5,436,363	170,059,478

### 第4款 予 備 費

予算現額	決算額		翌年度繰越額	不用額
	金額	予算現額に対する割合		
円	円	%	円	円
1,000,000	0		0	1,000,000

各費目への充用はなかった。

## 2 財産に関する調書

財産の当年度中の増減及び年度末現在の状況は、次表のとおりである。

区 分		単位	平成20年度末 現在高	平成21年度中 増減高	平成21年度末 現在高
公有財産	土地	m <sup>2</sup>	116,268.57	0	116,268.57
	取得価額	千円	1,291,305	0	1,291,305
	建物	m <sup>2</sup>	38,630.46	0	38,630.46
	取得価額	千円	4,413,382	0	4,413,382
	工作物	箇所	21	0	21
	取得価額	千円	2,343,578	0	2,343,578
	有価証券	千円	500	500	0
物 品	台	2	2	0	
取得価額	千円	2,568	2,568	0	
基 金	千円	120,944	120,944	0	

(注1) 土地、建物、物品の価額は、取得価額である。

(注2) 物品については、重要な物品(100万円以上のもの)に限っている。

財産の増減の主な理由は、次のとおりである。

### 公 有 財 産

土地、建物については、年度中の土地の地積、建物の延床面積の増減はなかった。

有価証券の減少は、組合で保有していた北勢青果冷蔵(有)の株券を売却したことによる。

### 物 品

物品の減少については、車両2台を民営化先である北勢公設卸売市場(株)に無償譲渡したことによる。

### 基 金

基金の減少については、平成19年度から3年間かけて実施した北勢公設地方卸売市場整備事業の平成21年度分の財源として充当するため、基金残高を全額取り崩したことによる。



### 3 解散に伴う清算事務

#### 1. 決算剰余金（平成21年度歳入歳出差引額）の精算について

平成21年度北勢公設地方卸売市場組合（以下「組合」という。）決算剰余金については、組合の解散に伴う事務承継に関する覚書第1条に基づき、3月末の預金残高（歳入歳出差引額）は、四日市市に引き継がれていた。

#### 2. 保証金、担保金（歳計外現金）の返還について

卸売会社、仲卸会社等37社の保証金、指定金融機関の担保金（歳計外現金）については、3月末日をもって金融機関等にそれぞれ返還されていた。

#### 3. 公有財産（土地、建物、工作物）の引き継ぎについて

公有財産（土地、建物、工作物）は、財産処分に関する協議書の規定に基づき、従前の負担割合により、3市の共有財産となっていた。

財産の帰属割合 桑名市 18/100、四日市市 52/100、鈴鹿市 30/100

また、民営化に関する協定書第4条、財産の無償貸付に関する契約書に基づき、平成22年4月から民営化先に10年間を期間として貸し付けられていた。

#### 4. 組合債未償還金、収入未済額の承継について

組合債未償還金は、財産処分に関する協議書の規定に基づき、組合債の償還事務を承継する四日市市に引き継がれ、従前の負担割合に応じて、構成3市が元利償還金を負担することになっていた。組合債は平成29年度を最終償還年度とするものであった。

収入未済額は、民営化に関する協定書第9条、財産処分に関する協議書の規定に基づき、四日市市が引き継ぎ、収入未済額を回収する事務を承継することになっていた。

#### 5. 組合施設整備基金について

組合を解散するにあたり、民営化に伴う施設リニューアル工事等の財源に充当するため、年度中に基金の全額が取り崩され、基金繰入金として収入されていた。

#### 6. 官公庁への届等について

組合を解散するにあたり、次のとおり官公庁への許可申請、届等の手続きは期限内になされていた。

- ・市場組合解散届（三重県知事）（平成22年2月15日付）
- ・事業の譲渡し及び譲受け認可申請（三重県知事）（平成22年3月23日付認可）
- ・財産処分承認申請（三重県知事）（平成22年3月24日付承認）
- ・財政融資資金債務承継通知（財務大臣）（平成22年4月1日付）

#### 7. 構成3市の間での協定書等について

組合を解散、卸売市場の運営を公設公営から民営化するにあたり、構成3市及び民営化先の間において、次のとおり協定書等が交わされていた。

- ・北勢公設地方卸売市場の民営化に関する協定書（平成21年9月30日付）
- ・組合の財産処分に関する協議書（平成22年2月15日付）
- ・組合の解散に伴う事務承継に関する覚書（平成22年2月15日付）
- ・組合の解散に伴う財産の無償貸付に関する契約書（平成22年3月29日付）

## 4 ま と め

北勢公設地方卸売市場の平成21年度業務概況については、開場日数は、青果物、水産物とも272日で、青果物、水産物の取引状況は54,523tで、前年度に比べて2,996t(5.2%)減少している。その内訳は、青果物が46,746t(構成比85.7%)で、前年度に比べて2,176t(4.4%)の減、水産物が7,777t(構成比14.3%)で、前年度に比べて820t(9.5%)の減となっている。

一方、青果物、水産物の売上高は、150億510万円であった。前年度に比べて13億8,081万円(8.4%)減少している。その内訳は、青果物が91億7,706万円(構成比61.2%)で、前年度に比べて5億5,406万円(5.7%)の減、水産物が58億2,804万円(構成比38.8%)で、前年度に比べて8億2,674万円(12.4%)の減となっている。

民営化に伴い、卸売市場の運営会社に施設を貸し付けるため、平成19年度から施設リニューアル工事等を施工しているが、平成21年度については、水産せり場低温保冷施設の整備、中央棟、青果棟、水産棟の外壁改修、塗装、屋根防水等の工事を実施している。

平成21年度決算額は、歳入5億5,016万円、歳出5億4,289万円で、この決算額は前年度に対し歳入で1億899万円(24.7%)、歳出で1億1,264万円(26.2%)の増加となっており、歳入歳出決算差引額(決算剰余金)は、726万円となっている。その他に債権債務として、収入未済額417万円余、組合債未償還残高1億7,005万円余があった。

平成22年3月末日の公有財産は、土地11万6,268㎡、建物3万8,630㎡で、土地、建物(設備等を含む)の取得価額は80億4,826万円余であった。

北勢公設地方卸売市場については、昭和54年4月に、桑名市、四日市市、鈴鹿市で構成する一部事務組合を開設者として三重北勢地域(開設当時、供給対象人口79万人)に青果物、水産物を安定的に供給する流通市場の拠点として開場されている。

開場以来、平成18年度までは公設公営で卸売市場を運営し、平成19年度からは指定管理者制度を導入して、県内の各市場とも連携して三重北勢地域に安全で安心な食材を提供してきた。この間、取扱高で235万7,300t、売上額で7,144億4,400万円余の青果物、水産物など生鮮食料品を取り扱い、三重北勢地域に豊かな食料品を供給してきたが、このたび、平成22年3月末日をもって解散し、今後は新しい運営形態での卸売市場としてリニューアルされることになった。

## 5 所 見

### (1) 公有財産について

組合の解散によって、組合が所有していた公有財産（土地、建物、工作物）は、すべて構成3市で共有する財産となる。公有財産の引継にあたり、書類上の確認は行われているが、管財課、農水振興課立会いのもと、土地の現況及び境界杭の確認を行うとともに、建物、附属設備、工作物についても、施設の存否及び状態について確認をされたい。

また、民営化後10年間は、財産の無償貸付に関する契約書に基づき、民営化先に貸し付けられるが施設が卸売市場として有効に活用されるよう指導されたい。

### (2) 収入未済額について

組合の解散に伴い、施設使用料の収入未済額を組合より承継しているが、収入未済額の回収にあたっては、債務者の経営状況や財政状態を把握のうえ、分納等の手法も用いるなどして収入未済額の回収に最大限の努力を払われたい。

### (3) 北勢卸売市場管理評価委員会について

北勢公設地方卸売市場は平成22年4月から民営化されたが、構成3市を含む三重北勢地域への新鮮で豊かな生鮮食料品の安定的な供給、適正な卸売価格による出荷という公益性を有する施設であることから、北勢卸売市場管理評価委員会は、新しい運営会社が流通業界の再編の動きの中で機動的な対応ができるよう助言を行うとともに、卸売市場の取扱量、売上高などの経営成績、市場関係者の状況など卸売市場の管理運営が適切になされているか評価を行い、その機能が十分に発揮されるよう指導されたい。